

2021/07/16 付 領事メール

【新型コロナウイルス】日本での新型コロナ・ワクチン接種を希望される在留邦人等の皆様へ（スペインから帰国した場合について）

- 日本に住民票がなく、一時帰国時にワクチン接種を希望する在留邦人の方等を対象に、8月1日から日本での新型コロナ・ワクチン接種事業（ファイザー製）が始まります。
- スペインから帰国する場合の1回目の接種は、日本到着後に検疫所が確保した宿泊施設で3日間の待機を行った後、バスで空港に戻ったタイミングとなり、到着日の翌日から起算して3日目以降の日付となりますので、接種予約の際はご注意ください。
- 羽田空港及び成田空港の特設会場における接種時間は、毎日（祝・休日を含む）10時～13時、14時～17時となります。
- 2回目の接種会場は、羽田空港又は成田空港のいずれかの特設会場となります。
- 詳しくは、外務省海外安全HP（<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>）をご覧ください。

●○○●●新規事項●○○●●

1 日本に住民票を有しない海外在留邦人等の皆様の中で、在留先での新型コロナウイルスのワクチン接種に懸念等を有し、日本に一時帰国してワクチン接種を行うことを希望する方で、接種を受ける日に12歳以上である方々を対象としたワクチン接種事業（ファイザー製）が、8月1日から始まります（終了時期は2022年1月上旬を予定）。

※海外在住でも日本国内に住民票を有する方、帰国時に転入届を提出し住民登録を行う方については、登録先の自治体による接種事業の対象となり、本事業の対象外となります。

2 現在、スペインは「水際対策上特に懸念すべき変異株に対する指定国・地域」に指定されています。そのため、スペインから帰国される場合は、到着当日には接種を受けず、水際措置に従って検疫所が確保する宿泊施設で指定期間（スペインは3日間）は待機いただき、当該指定期間の待機が終了した後、空港に戻った際に接種を受けていただくこととなります（※当該待機期間中は接種を受けられません。）。接種予約の際は、到着日の翌日から起算して3日目以降の日付で予約いただくようお願いします（例：8月1日に到着した場合、8月4日以降）。

（参照先：<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf/kunibetsu.pdf>）

なお、成田空港と羽田空港での接種可能時間帯は、毎日（祝・休日含む）10時～13時及び14時～17時となっています。

2回目の接種場所については、国内滞在先から、いずれかの空港に来場していただくこととなります。ただし、1回目接種と2回目接種の間に海外の滞在先に戻られる方は、2回目接種時、1回目同様に検疫措置後に接種会場に向かっていることとなります。

3 接種予約の受付は、7月19日（月）正午（日本時間）から、インターネットで開始されます。接種を希望される方は、特設サイトを通じて事前の予約をお願いします。

なお、特設サイトへのリンクは、予約受付の開始と同時に外務省海外安全HPの本事業のお知らせページ（<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>）内に掲載されます。

#### 4 スペイン国内におけるコロナウイルス感染症拡大状況について

スペインにおける新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生状況等については、以下のスペイン保健省HPをご参照ください。

<https://www.mscbs.gob.es/profesionales/saludPublica/ccayes/alertasActual/nCov-China/situacionActual.htm>

以上